

奨学金を希望する皆さんへ（必読）

奨学金制度は、学業成績優秀な学生への褒賞や経済的に修学が困難な学生への援助を行い、学問の奨励と勉学の機会均等を図ることを趣旨としています。このガイドでは、奨学金に関する基本的な知識について説明しますので、よく読んでください。本学では「明治学院大学学内奨学金」「地方公共団体奨学金」「民間育英団体奨学金」「日本学生援機構奨学金」を取り扱っています。

◆奨学金の種類について

給付奨学金・・・返還の義務 なし

貸与奨学金・・・返還の義務 あり

奨学金の種類によって応募資格や募集時期、提出書類が異なります。

◆貸与奨学金の返還義務について

貸与の奨学金は、卒業後一定期間内に返還しなければなりません。貸与奨学金を希望する際は、卒業後に必ず返還しなければならないことを自覚してください。決して父母任せにすることなく、自分自身で奨学金の内容を把握し、学業継続に必要な貸与額と返還可能な金額のバランスをよく考えたうえで出願してください。

◆学業成績・健康状態について

奨学金によっては、学力基準を設けているものがあります。この場合、新入生については高等学校の評定平均値を参考にし、2年次生以上は大学入学後の通算成績もしくは前年度の成績を参考にします。在学年次の標準単位数(※)を取得していることが大切です。なお、在学年数が最短修業年限を超えている場合は、原則として出願資格がありません。

また、出願にあたり健康診断書の提出を求められることがあります。大学が行う定期健康診断は必ず受診してください。

※ 標準単位数とは、卒業に必要な単位数を最短修業学期数（8）で割った値に、前学期終了時点での在籍学期数（休学した学期は除く。）をかけた数です。

◆奨学金事務取扱窓口について

奨学金についての問い合わせや出願等、奨学金に関わる事務は学生課で取り扱っています。

奨学金出願希望者は、学生部 Web サイト、Port Hepburn および構内の奨学金掲示板等で各奨学金の募集時期や募集方法をよく確認し、必要な手続きを取ってください。

また、出願希望者および奨学金受給者は、情報の見落としにより不利益を被ることのないよう、定期的に奨学金情報を確認する習慣をつけてください。